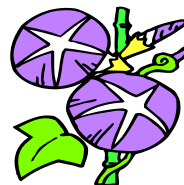


事務センターだより

第51号
平成20年8月1日
亀山市学校事務センター



ようやく梅雨が明けましたが、梅雨らしい雨も降らずに猛暑に突入です。各地で今夏の最高気温の記録更新の便りが、連日のようにニュースとなっています。暑さに負けず健やかに過ごせるよう、健康管理をしましょう。この暑い最中に備品点検や環境整備でみなさん大変ですが、二学期がスムーズに迎えらるよう頑張りましょう。

届きましたか・・・？ 社会保険庁からの『ねんきん特別便』

「ねんきん特別便 年金記録のお知らせ」

ねんきん特別便 年金記録のお知らせ（案）

181-9999 東京都杉並区高井戸南 7-14-21 年金 太郎 様		社会保険庁が把握しているあなたの年金記録は下記のとおりです。記録がもれている可能性がありますので、太枠内の加入記録を十分にご確認ください。ご回答をお願いいたします。 ※ 5000万件の確認中の記録の中に、あなたの記録と結びつく可能性のある記録があるため、お知らせしています。																																																																															
432109876543		社会保険庁																																																																															
①基礎年金番号 1234-567890		②欄 (資格喪失年月日について) ・生年月日 昭和17年 4月 2日 ・作成年月日 平成19年12月 1日																																																																															
(あなたの加入記録)																																																																																	
③加入 番号	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入 月数																																																																													
1	船保 ABC船保	昭和37. 4. 1	昭和46.10. 1	114																																																																													
2	国民 国民年金	昭和46.10. 1	昭和58.10. 1	144																																																																													
3	厚年 年金組合株式会社	昭和59.10. 1	昭和61.11. 1	25																																																																													
4	厚年 東京株式会社	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1	24																																																																													
	(厚生年金基金加入期間)	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1																																																																														
5	共済 OO共済組合	平成10. 4. 空欄	平成13. 8. 空欄	40																																																																													
6	国民 国民年金	平成13. 8. 1	平成14. 4. 1	8																																																																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="5">国民年金</th> <th colspan="2">厚生年金保険</th> <th colspan="2">船員保険</th> <th colspan="2">年金加入 期間合計 (⑤+⑥+⑦)</th> </tr> <tr> <th>新加入 月数</th> <th>喪失 月数</th> <th>4分の3 喪失月数</th> <th>4分の1 喪失月数</th> <th>学生期間 特例月数</th> <th>計</th> <th>加入月数 (基金)</th> <th>加入期間 (基金)</th> <th>加入月数</th> <th>加入期間</th> <th></th> </tr> <tr> <td>94</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>94</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>114</td> <td>152</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td colspan="6">国民年金の加入月数の合計 → 152</td> <td>24</td> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">⑧共済組合等加入月数</td> <td colspan="5">⑨合計加入期間 (⑤+⑥)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">40</td> <td colspan="5">343</td> </tr> <tr> <td colspan="11">⑩備考欄 (特例扱いの期間等)</td> </tr> </table>					国民年金					厚生年金保険		船員保険		年金加入 期間合計 (⑤+⑥+⑦)		新加入 月数	喪失 月数	4分の3 喪失月数	4分の1 喪失月数	学生期間 特例月数	計	加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数	加入期間		94	0	0	0	0	94	49	57	114	152	303	国民年金の加入月数の合計 → 152						24	24				⑧共済組合等加入月数						⑨合計加入期間 (⑤+⑥)					40						343					⑩備考欄 (特例扱いの期間等)										
国民年金					厚生年金保険		船員保険		年金加入 期間合計 (⑤+⑥+⑦)																																																																								
新加入 月数	喪失 月数	4分の3 喪失月数	4分の1 喪失月数	学生期間 特例月数	計	加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数	加入期間																																																																								
94	0	0	0	0	94	49	57	114	152	303																																																																							
国民年金の加入月数の合計 → 152						24	24																																																																										
⑧共済組合等加入月数						⑨合計加入期間 (⑤+⑥)																																																																											
40						343																																																																											
⑩備考欄 (特例扱いの期間等)																																																																																	

年金制度に加入しなくなった年月日(お勤めの
場合、退職した日の翌
日)を表示しています。
現在加入中である場合は空欄となり、⑦欄の
加入期間には作成月日
の前月までの月数が表
示されます。



先日、共済組合から年金加
記録のお知らせが届き、あなたの
の公務員共済の年金加入記録
が通知されました。

共済の年金記録はきちんと
整備されています。安心してく
ださい。

しかし、社会保険庁から『ね
んきん特別便』が届いている方
は入念に確認して下さい。

特に、正規採用前に講師の
期間があるなど、前歴があ
る方は確認が必要です。

それらの期間に漏れがない
かを確認をしましょう。

事後確認をしています

各手当の事後確認作業を進めてい
ます。みなさんから提出いただいた書
類をもとに、おひとりお一人の住居・通
勤・扶養の各手当について、支給要件
に変わりはないかをひとつ一つ丁寧に確
認しています。

もし、支給要件を満たさなくなってい
ると、その時点(最長5年間)に遡って
手当を返していただくことになります。

支給要件が欠けたような場合は早
急に届出てください。

- 未届けは、不利益になります！《自己申告》
- 届出は、期日内に！《自己責任》
- 確認してみましょう！《自己管理》

人間ドック受診者に3,000円の補助

退教互現職会員の方に

自己負担額が6,000円以上の人間ドックを受診
された会員に3,000円が補助されます。

申請書の裏面に領収書(コピー可)を貼付し、退教
互事務局へ提出ください。(学校事務センターへ提
出いただきましたら送付します。)

ご自分が退教互現職会員であるかがわからない
方は、「教育団体控除額明細書」の退教互掛金欄
に掛金額が「基本掛金済」と記入されているかを確認
してください。